

令和8年度臨時会第2回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和8年9月10日（木） 午前10時00分 ～ 午後12時00分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 大澤 一司
委 員 中込 秀明
委 員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか 11名

4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項1～2、協議事項1及び報告事項1～2について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「労働基準監督機関の職権行使について(教育1)」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するため認定した。

議決第2号 「労働基準監督機関の職権行使について(教育2)」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するため認定した。

議決第3号 「職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則について」

所得税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第12号）の施行に伴い、職員の退職管理に関する規則の一部を改正する旨決定した。

協議第1号 「令和8年人事委員会勧告に向けた検討課題について」

令和8年人事委員会勧告に向け、その内容について協議した。

報告第1号 「令和8年(不)第1号事案について」

請求人から処分者の上申書に対する上申書が提出されたので報告した。

報告第2号 「令和8年度障害者を対象とした職員採用選考の受験申込状況について」

令和8年度障害者を対象とした職員採用選考の受験申込状況について報告した。